

文化財修理報告書

重要文化財 江戸城造営関係資料（甲良家伝来）

〔 第2版 〕

東京都立中央図書館

平成 18 年 8 月

- 用語について -

本報告書では、文化庁の美術工芸品保存修理事業の用語に従って「修理」の語を用いた。
ただし、一部「修復」の語も用いている。

文化財修理報告書 重要文化財江戸城造営関係資料（甲良家伝来）
東京都立中央図書館 編集・発行 初 版：平成 17 年 8 月
第 2 版：平成 18 年 8 月

はじめに

東京都立中央図書館が所蔵する重要文化財「江戸城造営関係資料(甲良家伝来)」は、江戸幕府作事方大棟梁の職を歴代務めた甲良家に伝わった資料で、指図類 583 点のほか、記録類 37 点、附家伝書類 26 点、計 646 点で構成されています。

これらの資料は昭和 3 年、甲良家文書として最後の当主伝次郎氏から、当時の日比谷図書館に納められ、昭和 62 年には、当該 646 点が近世建築史上貴重であるとして国の重要文化財に指定されたものです。

当館では、都民の貴重な財産であるこの資料を後世まで良好な状態で伝えるべく調査検討を行い、これに基づいて平成 4 年度より修理等を進めてまいりました。平成 13 年度から 16 年度にかけては国庫補助を受けて計画的に 108 点の修復を行い、全 646 点の保存対策が終了しました。

ここでは、国庫補助事業として行った 4 年間にわたる修理及び保存対策の概要と新たに得られた知識を報告書にまとめ、今後の参考とするよう公開します。

事業全般にわたってご指導いただいた文化庁文化財部美術学芸課文化財調査官および専門委員の諸先生方はじめ、ご教示ご尽力いただいた多くの方々に心より感謝を申し上げます。

なお、修復なった重要文化財「江戸城造営関係資料(甲良家伝来)」については、有効活用を図るため、撮影・電子化を進めており、都立図書館ホームページ「貴重資料画像データベース」により順次公開してまいります。本資料が、将来にわたり多くの都民の江戸城に関する研究に役立ち、活用されることを願っております。

平成 17 年 8 月

東京都立中央図書館長
比 留 間 英 人

目 次

はじめに

重要文化財「江戸城造営関係資料 - 甲良家伝来」修復に寄せて

1	資料について	
(1)	名称・員数・内容	1
(2)	資料の伝来	2
2	修理	
(1)	修理前の状況	4
(2)	修理の基本方針	7
(3)	修理の概要	9
(4)	明らかになった知見	17
(5)	畳み図資料における裏打ちに関する分類表	19
(6)	修理状況一覧表(修理年度順)	20
3	保存対策	
(1)	修理前の状況	28
(2)	保存対策の概要	28
(3)	修理後の収納状況	30
(4)	利用と活用	31
4	資料編	
(1)	修理資料リスト(請求記号順)	33
(2)	連絡会記録	36
(3)	用語解説	39
(4)	江戸城諸御殿造営略年表	42
(5)	甲良氏歴代一覧	44
(6)	「東京都立中央図書館特別文庫室重要文化財資料利用要綱」	45
	執筆分担	47
	図版	48

重要文化財「江戸城造営関係資料 甲良家伝来」修復に寄せて

平井 聖（昭和女子大学学長）

江戸城は、小田原攻めに参加した徳川家康が、豊臣秀吉から関八州を与えられて居城の地と定めたことによって、近世的な城郭として整備されることになり、江戸幕府の本拠となって、日本の中心に相応しい、最大の城となった。家康が入城したころの状況は、絵図もなく、確かなことはわかっていない。幕府が開かれた慶長8年（1603）当時についても同様である。

<江戸城関係の伝存史料>

江戸城の造営にかかわる現存史料は、幕府の御用絵師として障壁画を担当した狩野晴川院養信(1796～1846)の国立国会図書館に所蔵されている弘化度本丸御殿にかかわる記録と東京国立博物館蔵の天保度西丸御殿および弘化度本丸御殿造営時の障壁画制作にかかわった期間の公用日記および小下絵、東京国立博物館蔵の主として弘化度本丸御殿造営に使われた一括の図面類と、重要文化財に指定されている東京都立中央図書館蔵の主として万延度本丸御殿造営にかかわる一括の図面類が主要なものである。

そのほかに東京都公文書館蔵の新見文書等、清水建設蔵の弘化度・万延度本丸御殿大奥造営関係の図面類、東京都立中央図書館蔵木子文庫の中にある甲良家伝来の江戸城関係図面類などがある。作事関係の資料のうち建築にかかわる図面類についてみれば、東京国立博物館と東京都立中央図書館の2箇所にも所蔵されている図面類が、ともにその数の上で群を抜いていて、他の資料は数の上で遠く及ばない。

江戸城以外の江戸時代の建築にかかわる造営資料は、宮内庁書陵部蔵の京都御所関係の造営文書が量質ともに最大・最高であるが、そのほかに各地の図書館・資料館・大学等の機関が所蔵あるいは寄託されている諸大名の居城や国許及び江戸の屋敷そのほかの建築にかかわる造営資料があり、個人蔵のものにも中井家や中根家蔵史料のような質の高い資料も存在する。これらに比べても、東京国立博物館蔵と東京都立中央図書館蔵の江戸城関係の造営関係資料は、宮内庁書陵部蔵の京都御所関係の造営文書に次ぐ歴史資料としての価値を有している。

東京国立博物館蔵と東京都立中央図書館蔵の江戸城関係の造営関係資料は、それぞれの館に所蔵されるようになった時期は異なるが、いずれも出所が幕府の作事方大棟梁家であった甲良氏にかかわる。東京国立博物館蔵の江戸城造営関係資料は、主として弘化度本丸御殿造営の絵図・指図類と絵師狩野晴川院養信の日記、東京都立中央図書館蔵の江戸城関係の造営関係資料は、主として万延度本丸御殿造営にかかわる絵図・指図類である。

<東京都立中央図書館蔵の甲良家伝来資料の資料的価値>

江戸城本丸御殿造営に際して作られた、建築関係の図面は、作事の範囲全体を示す指図や屋根伏図などのほかに、万延度造営時に記された甲良若狭の覚書「万延度江戸城御本丸御普請記」によれば、個々の御殿について、地絵図、地形絵図、土台絵図、足固メ大引絵図、二階梁配絵図、小屋梁配絵図、屋根水取絵図、天井絵図、建地割絵図、軒矩計絵図、

正寸絵図、御床御棚廻りの 12 種が基本として作られたことがわかっている。以上の作られるべき一連の図面類と現存している東京都立中央図書館蔵の図面を対比すると、大広間の場合、地絵図（平面図）、地形絵図（基礎）、土台絵図（土台）、足固メ大引絵図（床）、小屋梁配絵図（小屋）、屋根水取絵図（屋根）、天井絵図（天井伏図）、建地割絵図（建地割）、軒矩計絵図（矩計図）、正寸絵図（正寸図）、御床御棚廻り（棚の絵図）が存在する。そのほかに立面図、駕籠台・中門関係の詳細、軒反り・隅木等の木矩、金具、絵様、南面欄間の画題を示す図面が存在する。

これらの絵図・指図のほかに、東京国立博物館蔵の弘化度本丸御殿造営に際して使われた絵図・指図類から類推すると、実際に現場で使われたと考えられる詳細図が存在したと考えられるが、東京都立中央図書館蔵の万延度本丸御殿造営の資料の中には残っていない。さらに、東京都立中央図書館蔵の万延度本丸御殿造営に関わる絵図・指図は、東京国立博物館蔵の弘化度本丸御殿造営に関わる絵図・指図に比べて状態が極めてよいことから、大棟梁の手元に控え図面としておかれていて、実際に現場で使われたものではないのではないかとと思われる。図面に「大棟梁控」とあるものが多いことは、この推測を裏付けるものであろう。

作事には図面類のほかに仕様書が作られたことが、『東京市史稿皇城編』に納められている「万延度江戸城御本丸御普請記」「御本丸御玄関結構書」や、木子文庫の「江戸城西丸諸御殿仕様帳」等によって明らかであるが、東京都立中央図書館蔵の万延度本丸御殿造営関係史料の中には残っていない。

以上のように、万延度の本丸御殿の作事関係の図面が中心であるが、今回の修理で、作事時期を示す印が明治になって裏打ち等の整理がおこなわれた後に押されたものであることが明確になったので、改めて高さの基準位置が御座の間か御休息かの違いによって区別し、その記述のないものについても、図面の制作年度を確認することが必要になっている。

< 資料の調査委託を引き受けて >

今回、図面類を修理する段階で、一部の図面であるが、詳細に観察することが出来た。特に、作図の過程で、特定の部分を何枚も張り重ねて描いている図面では、修復の作業過程でそれらの貼り紙が全てはがされたので、一枚一枚を重ねられた順序を考慮しながら、詳細に且つ透過光と反射光の両方について検討できたのは、全く予期しなかったことで、またとない機会となった。その結果、寸法を取るときやあたりをつけるときに針を用いていたことが残っている針穴から明らかになり、現在ある幅を十数等分するとき、ものさしを斜めに使うが、これも図面に斜めに続く針穴から、その図が作られたときにも、同様な手法が用いられていたことなど、細かいことを知ることが出来、大变得るところが多かった。この成果は、今後全ての図面を改めて観察することによって、今まで全く予期していなかった作図過程や作図手法等についての情報が得られることを示唆している。

< 研究者の立場から図書館に望むこと >

大工の描いた図は美しい。どこをとってもコンピューターで書かれた図面以上に線は一様であり、彩色にむらがない。現在のところ、これらの図面を引くために使われた製図板はどのようなものであったか、大きさはどのくらいか、どのような木で作られていたのかは明らかでない。3畳敷きほ

どの大きさがある、時にはもっと大きな図面全面に基準格子を引き、配置される建物平面を作図したときに使われた定規や線引きの道具はどのようなものだったのか。建地割の場合、屋根面の断面の曲線に全く継ぎ目が見当たらないが、この曲線を引くためのあたりはどのようにつけているかなど、このようなことを探るための観察は、残されている図面そのものでなければ出来ない。

これまで傷み等で取り扱いが難しかった図面が修理されたことは幸いなことで、原図の閲覧・観察に支障がなくなったことを意味している。資料の取り扱いは、慎重におこなわれなければならないことは言うまでもないが、修理された図面が宝石のようなものになったわけではないので、必要以上に閲覧が制限されることがない様に望みたい。電子化されたデータで十分な場合にまで原図を閲覧に供する必要はないかもしれないが、これからの研究者たちが、原図に触れることがないまま、原図の持つ雰囲気を知らないで研究を進めることがないように配慮してほしい。